

岩倉市における外国人の労働と教育環境の現状と今後の在り方

～多文化共生の障壁を生むメカニズムの抽出と課題解決に向けた提言～

愛知県岩倉市 伊藤 俊樹



第 1 章 研究の背景と目的、方法

1-1 背景と目的

平成 2 年に出入国管理法が改正施行され、日系の外国人の無制限受け入れが始まった。岩倉市では昭和 54 年度以降平成 2 年度末まで外国人登録者数は 200 人強のままほとんど変化がなかったが、平成 4 年度から急増した。現在の岩倉市では、東部にある岩倉団地とその周辺で多くの外国人を見かけることができる。

さて、日本ではこのような経緯から外国人人口が増加したが、その受け入れの内容についてはどうだろうか。近年、日本に住む外国人の話題になると、必ずと言っていいほど使われる言葉が「多文化共生」である。この多文化共生を総務省では「国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。筆者は総務省の定義のみで本当の意味での多文化共生が成立しているとは思わない。もう一歩進んだ、「自発的に地域の価値や課題を分かち合い、互いの存在を地域社会の構成員として無意識的に認め合うこと」が必要であると考えている。分かち合うべき地域の価値とは、日本人、外国人問わず「ひと」が互いにフラットな関係で地域生活や地域社会を共有し合うことである。そして、「違い」から生じる分かち合うべき課題を互いに共有し、ともに解決が図らなければならない。これにより多様性の保護と社会的包摂が可能となれば、岩倉市の持続性が保障され、より地域社会が豊かになるに違いないと信じている。

そこで本レポートでは、岩倉市の外国人の多文化共生への意識の現状を明らかにするとともに、筆者の考える多文化共生を実現するにあたって障壁を生むメカニズムを抽出し、その課題解決に向けた提言をすることを目的とする。

1-2 研究の方法

岩倉市の外国人の多文化共生への意識の現状を明らかにするために、データによりヒアリングの対象地域を特定し、住民ヒアリングを実施する。住民ヒアリングの内容から多文化共生の現状を明らかにするとともにそこで多文化共生の障壁となる課題の一つを見つけ出し、その背景

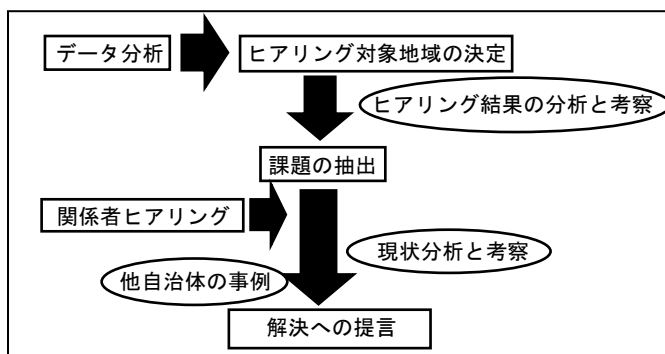


図 1 研究のフロー図

を含めてなぜそのような状況であるのかを考察する。考察結果に基づき、必要な関係者ヒアリングを行い、現状分析となぜその状況になっているのかの要因を探り、その要因解決について他自治体の事例から岩倉市への実現可能性を勘案し、提言を導く。

第2章 岩倉市の外国人の現状

2-1 データで見る現状

岩倉市は、愛知県の北西部に位置し、人口約48,000人の市である。岩倉市の外国人人口は図2にあるとおり平成21年度に至るまで増加傾向にあったが、リーマンショック等の影響を受け減少した。平成24年度以降はほぼ横ばいであったが、アベノミクスによる景気回復もあり平成29年度は増加している。愛知県内の外国人人口とその比率（平成28年12月末現在）を大きい順で並べたのが図3であるが、岩倉市は県内54市町村中6番目であり、相対的に岩倉市は外国人が多いということが分かる。岩倉市の町別で外国人人口とその比率（平成29年4月1日現在）を大きい順で並べたのが図4であるが、圧倒的に東新町に外国人が集中していることが分かる。また、岩倉市の小学校別外国人児童割合（平成29年4月1日現在）でも東新町を校区とする岩倉東小学校の割合が高いことが分かる。これらから対象を「東新町」に絞り、住民ヒアリングを実施していくこととした。

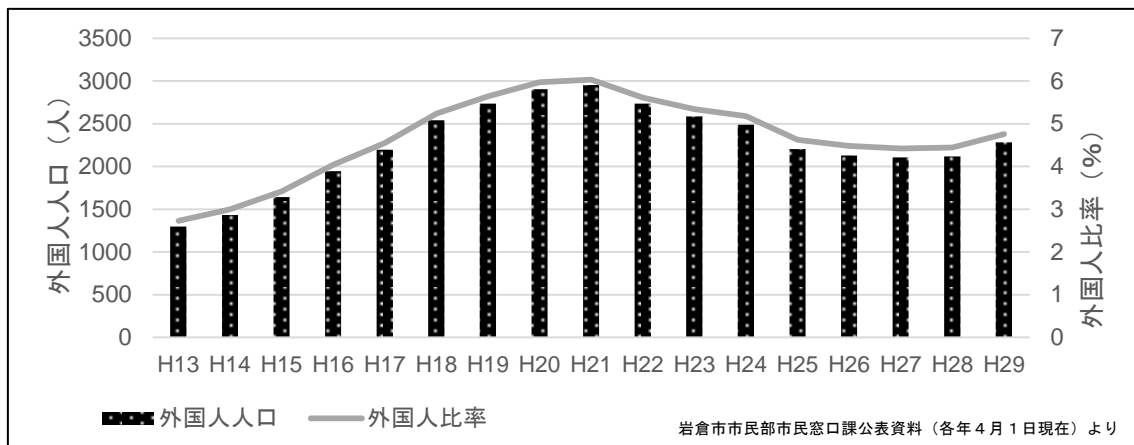


図2 岩倉市の外国人人口とその比率の推移

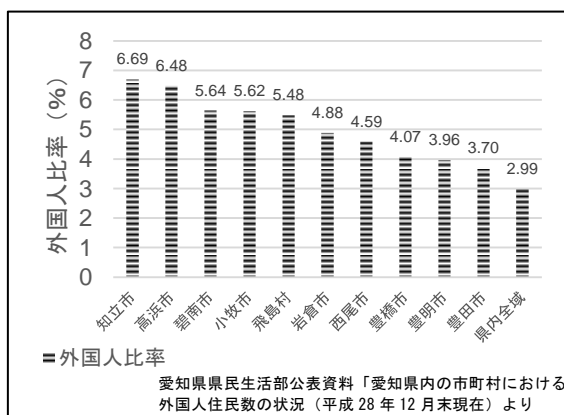


図3 愛知県内の外国人人口比率

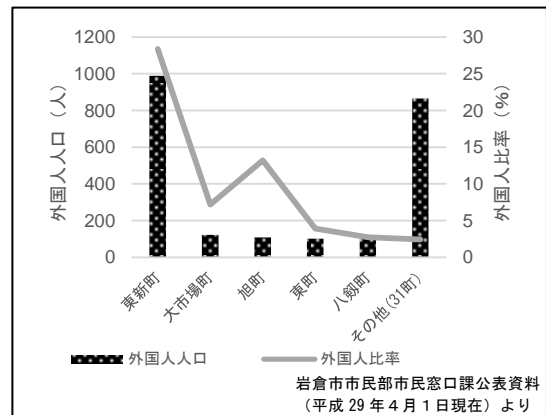


図4 岩倉市の町別外国人人口とその比率

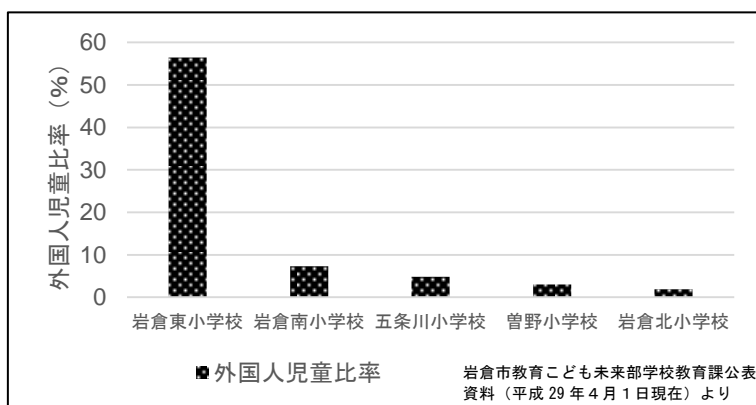


図 5 岩倉市の小学校別外国人児童比率

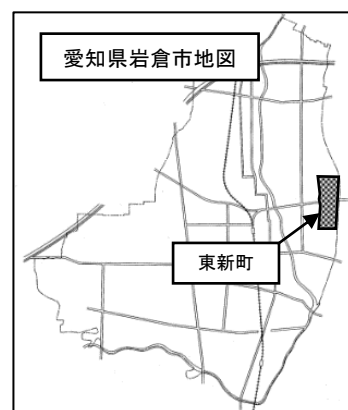


図 6 東新町の位置

2-2 住民ヒアリング

住民ヒアリングの対象とした東新町は、UR都市機構の管理する岩倉団地からなる町である。住民ヒアリングは、団地内において日本人 20 人、外国人 25 人を対象に行った（注 1）。ヒアリングは表 1 の内容について行い、その代表的な意見を表 2 のとおりまとめた。なお、表 2 右欄の分類は、多文化共生への意識及び行動について意見から分類したものであり、意識、行動ともに非多文化共生的と考えられるものを①、意識はあるが、行動が非多文化共生的と考えられるものを②、意識、行動ともに多文化共生的と考えられるものを③と表記した。

表 1 住民ヒアリングにおけるヒアリング項目

| 日 本 人 | 外 国 人 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の現状をどう思うか。 ・以前より多文化共生は浸透していると思うか。 ・外国人とどうありたいか。そのためにどうすべきであると思うか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本（人）をどう思うか。 ・日本人に友達はあるか。 ・日本に永住したいと思うか。 ・日本人とどうありたいか。そのためにどうすべきであると思うか。 ・（子どものいる人には）子どもにどうなってほしいか。 ・（若い世代に）今、仕事をしているか。その仕事に対してどう思っているか。 |

表 2 住民ヒアリングの結果（代表的な意見）

| | ヒアリング内容 | 分類 |
|-------------|--|----|
| 日 本 人 | 外国人との関わりは少ない。怖いとは思わないが、そもそもの価値観が違うと思う。あいさつ程度である。 | ① |
| | 一切関わりたくないと思う。 | ① |
| | 過去に隣に住んでいた外国人を面倒見ていたが、最終的に恩を仇で返すようなことをされ、本当に失望した。その経験もあり、交流したいとは思わない。 | ① |
| | どうしても「外国人」という偏見を持ってしまっている自分がいる。これを払拭したいが、どうしたらよいか分からず、自問している。 | ② |
| | どうしても国籍でどのような人かを判断してしまう。例えば、ブラジル人だと、いい加減な対応をしてくるんだと思ってしまう。機会があれば交流したいと思うが、コミュニケーションがちゃんと取れるか不安である。 | ② |
| | 正直、何とも思わない。自分がその機会に直面すれば交流するし、なければ何もしないと思う。 | ② |
| | 外国人の中にはきちんとあいさつもしてくれる人もいる。自分は外国人と日本人に違いを感じずに接している。日本のことを理解しようにも、教えてもらえる機会がなく、どうしようもないと感じている外国人もいるのではないか。 | ③ |

| | | |
|--|---|---|
| 外国人 | 自分は稼ぎに日本に来ているので、関わりは必要ないと思っている。 | ① |
| | 夫が日本に行くというのでついてきた。子がいるが、子同士は仲良くやっていると思う。子が将来何をやるかは不安である。 | ① |
| | 普通に接してもらえることはあまりなく、バカにされたこともあった。これからどうするかは未定である。 | ① |
| | 中学校を卒業して、製造の現場に入った。給料はそれなりによいが、職場はそんなに楽しくない。(話を聞く限り、非正規雇用) (10代後半) | ① |
| | 日本に来たからには日本を理解したいが、その機会が少ない。 | ② |
| | 自国で当たり前であったことが日本ではダメなことが生活上、工作上たくさんある。教えてほしいが教わる機会が少ない。ただ、日本人は話しかければ普通に話してくれる人も多く、自分は好きである。友達だと思っている人もいる。 | ② |
| | 日本に来た当初、日本人はとても冷たいと感じ、孤独を感じたが、その後仲良くなるにつれ、とても温かみを感じるようになった。職場だけでなく、自身の交流の場や近隣住民とも友達になることができたが、理解があるのは若い人に多いように感じる。自分は日本に永住するつもりである。 | ③ |
| 経済的な面から進学は難しいと思っている。日本語もあまり上手ではないので、どこで働けるのか今から心配である。今は日本人の友達も多いが、当初は寂しかった。(中学生) | ③ | |
| 自分は進学先として高校(定時制)を考えているが、日本語があまり分からず、勉強は難しい。友人に日本人は多く、楽しく過ごしている。(中学生) | ③ | |

全ヒアリング結果を表 2 右欄の分類で分類した結果が表 3 である。

表 3 全ヒアリング結果の意識、行動別分類

| | 意識、行動ともに 非多文化共生的 | 意識はあるが、行動 が非多文化共生的 | 意識、行動ともに 多文化共生的 |
|-----|---------------------|-----------------------|--------------------|
| 日本人 | 50% | 40% | 10% |
| 外国人 | 50% | 37% | 13% |

日本人、外国人ともに、半数程度の人々が多文化共生に対し意識があることが分かった。しかしながら、住民意識の「多文化共生」は、「互いに仲良く共生する」という考えが主であり、筆者の定義する多文化共生とは相違がある。た

だ、「互いに仲良く共生する」が多文化共生社会構築の一步であり、ここから発展していくことが望まれるため、ここでは多文化共生に意識があるということでもとめた。また、「非多文化共生的」には、日本人、外国人ともに高齢層に多かった。ヒアリング中にとある外国人から聞いた、「日本人も外国人もそうだけど、やはり老人は理解しない人が多いよね。だけど、最近の若い人は理解してきているような気がする。」という言葉に象徴されるように、今後、世代交代で多文化共生の浸透度合いは深まると予想される。このことから、次世代を担う存在である外国人の子どもたちに自分の現状や将来どうしたいかについてもヒアリングを行った。彼らは、自分の意志とは無関係に日本に来ている、あるいは産まれており、今後の動向に注目される存在であるからである。その結果は表 2 下部にあるとおりであるが、10代後半の若者が非正規雇用での労働をしていることや、中学生が経済的な理由や学力(語学)的な理由で進学を諦めるという事実があることが明らかとなった。日本では高校への進学率は97%を超えているが、外国人の子どもが進学をせず、あるいは進学しながら労働をしているケースが少なくなく、多文化共生の観点から考え、分かち合うべき地域の課題としてどのような解決方法があるのかとの問題提起をすることに行きついた。そこで本レポートでは、課題として、「外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同様の

教育や労働をするためにはどうしたらよいか。」について経済的理由、学力的理由を考察するために、関係者ヒアリングを行う。

第 3 章 課題解決のための現状把握とその考察

3-1 課題解決のための関係者ヒアリング

ア 経済的な理由によるもの

外国人の子どもたちが経済的な理由で進学を諦めるということは、扶養者の労働の状況が大きく関わっていると思われる。また、10 代後半の若者が非正規雇用で働いているという事実もあり、外国人の労働状況の現状把握を行うため、外国人労働者を多く雇用している岩倉市周辺の 2 つの企業にヒアリングを行った（注 2）。

表 4 外国人を多く雇用している企業へのヒアリング結果

| 企 業 | ヒ ア リ ン グ 内 容 |
|---------------------|--|
| 企業 A （自動車部品製造会社） | <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の 6 割が外国人であり、ほとんどがパート（非正規雇用）である。 ・外国人労働者は安価な賃金でも働いてくれ、企業としては重宝しているが、突然の欠勤や退職などが少なくなく、個人的には正直信用していない。正規で雇用できている人は勤務態度、成績が 3 年以上よかった人である。 ・休憩時間には外国人どうし会話をしているが、日本人と会話している姿はほとんど見ない。 |
| 企業 B （廃棄物関連会社） | <ul style="list-style-type: none"> ・労働者の 5 割が外国人であり、ほとんどがパート（非正規雇用）である。 ・単純な労働はしてくれるが、少し高度なことを要求すると「言葉が分からない」ということを理由に拒否される。結果として単純労働しかさせることができず、正規雇用は難しい。 ・日本人との交流はほとんどない。 |

イ 学力的な理由によるもの

外国人の子どもたちが学力的な理由で進学を諦めるということは、教育の現場の環境が大きく関わっていると思われる。そのため、外国人児童比率のもっとも高い岩倉東小学校校長に外国人児童の状況についてヒアリングを行った（注 3）。

表 5 岩倉東小学校校長へのヒアリング結果

| ヒ ア リ ン グ 内 容 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より児童数の過半数が外国人の児童となっており、同年より初めて P T A の役員に外国人の保護者を置いた（4 名中 2 名）。平成 29 年度はうち 1 名を副会長にしている。 ・子どもたちという視点で見れば、皆仲良くしており、外国人だからという観点でのイジメ等はない。ただ、保護者にはまだ偏見のある方もいるため、理解していただくような対策が必要と思っている。そのため、授業参観後にブラジル B B Q を実施し、保護者間の交流を深める事業を今年度より実施予定。 ・東小学校だけで見れば、多文化共生は進んでいると思っているが、さらに進めるため、平成 29 年度より「夢クラブ」事業を始めた。「夢クラブ」事業の概要については以下のとおりである。 <p>目的：増加する外国人児童に日本語を教えることともに、学力保障を図り、卒業後も「生きる力」のある人間に育てもらう。また、日本人、外国人が共生できるような機会を付与することを目的に実施している。</p> <p>活動内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語でおはなし 母国語だけでなく、英語力を身に着け、外国人児童のスキルアップを図るもの。 ・初歩のポルトガル語（講師はブラジル人保護者） ブラジル人との交流の一助とするため、日本人を対象に実施するポルトガル語講座。 ・にほんごでしゃべろう 日本人との交流の一助とするため、外国人を対象に実施する日本語講座。 ・学習お助け隊～宿題のお手伝い～ 外国人児童が、学習に遅れないようにするため実施。 |

3-2 関係者ヒアリングからの考察

ア 経済的な理由によるもの

外国人労働者を雇用している企業からは、外国人の勤務態度等から正規雇用が難しいとの話があった。一般的に非正規労働者の方が正規労働者より収入は少なく、これが経済状況が改善しない一つの要因とも言える。また、企業側に「外国人＝勤務態度がよくない」との構図ができあがっており、これが若者の労働者に正規労働者への道を難しくしているとも考えられる。住民ヒアリングである外国人が、「自国と日本との間で当たり前が当たり前でないということがある。」と発言していたように、そもそも勤務の仕方が日本と外国とは異なり、それを外国人が知らないということが一つの要因であろう。また、こうした状況に外国人が置かれているということを企業が理解しておらず、安価な賃金での労働者とししか見ていないということも一つの要因であると思われる。これら要因を自治体レベルで解決できる方法を見つけ出すため、他自治体での効果的な事例を探していくこととする。

イ 学力的な理由によるもの

学力や語学を理由に進学が難しい子どもたちへの対策として、平成 29 年度から岩倉東小学校で始まった「夢クラブ」事業は効果的と考えられ、今後の広がりが期待されるものである。しかし、関係者（派遣されている講師等）からは、「参加者名簿への登録はあるが、実際にはほとんど来ない。」「決められた時間に遅れて来ることもあれば、先に帰ってしまうこともある。」など、参加する外国人の意識の低さを指摘する意見もあった。まだ始まったばかりの事業であるため、事業の実施方法等の見直しや参加する外国人の意識の改革が今後求められる。これら課題は時間経過により解決される可能性を孕んでいるが、本事業では、まだ言葉の壁により学校になじめない外国人の子どものケアまではできていないという課題が残っている。この課題を自治体レベルで解決できる方法を見つけ出すため、他自治体での効果的な事例を探していくこととする。

ウ 両者がもたらす悪循環

アでは外国人労働者の現状が明らかとなり、非正規雇用であるがゆえに経済状況が豊かでなく、進学が難しくなっていることが分かった。同時に経済状況が豊かでないことは、例えば学習塾に通えない、教材を買うことができないなど日本人と同等の学力を得る環境になく、学力面にも一定の影響を与えていると考えられる。これらを含め、第 3 章で明らかとなった現状とそのメカニズムを図 7 に示したが、経済的な理由、学力的な理由により状況を脱却できない悪循環が生じていることが明らかとなった。

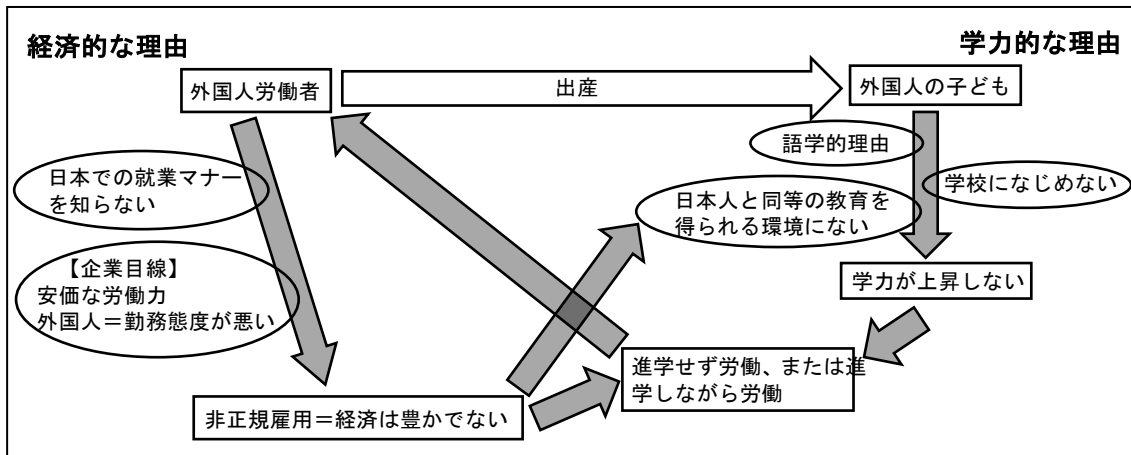


図 7 第 3 章で明らかとなった現状とそのメカニズム

第 4 章 他自治体での事例

4-1 経済的理由を解決できる事例（静岡県浜松市）

静岡県浜松市は、総人口 807,130 人（平成 29 年 9 月現在）のうち 22,463 人（人口比率約 2.86%）の外国人が住んでいる。人口比率はあまり高くないが、ヤマハ、スズキといった大企業のある工業都市であり、外国人労働者が多く集まる市である。浜松市では、平成 20 年から外国人を対象に就労につながる日本語会話やマナーを取得する「求職者のための日本語教室等」の事業を行った。なお、本事例については、内閣府が平成 22 年に取りまとめた「日系定住外国人の集住する地方自治体の取組みについて」より引用した。

ア 事業の目的

外国人に就職に必要な日本語や就業マナーを取得させるとともに、外国人に日本語学習支援を行う人材の育成を図る。

イ 事業の内容

- ・基礎的な日本語会話や日本での就業マナーを習得する。
- ・労働に関する知識の講習や実習を実施する。

※日本人の職業観や就業マナーの取得には、職業体験の効果が非常に大きいことから、地元企業の協力を得て職場体験を組み込んだ内容とした。

ウ 事業の成果

事業の成果として、参加者のうち約 7 割が就職することができた。また、外国人への日本語学習を将来にわたって支援する拠点、人材を確保することができた。

エ 本事業から岩倉市での状況に活用できる点

関係者ヒアリングからの考察にも記載したが、日本での就業マナーが分からないと非正規雇用から抜け出しにくいということが現実問題としてあるため、外国人に就業マナー等を身につけさせる機会の付与を提供できるという点は岩倉市にも活用できると考えられる。また、地

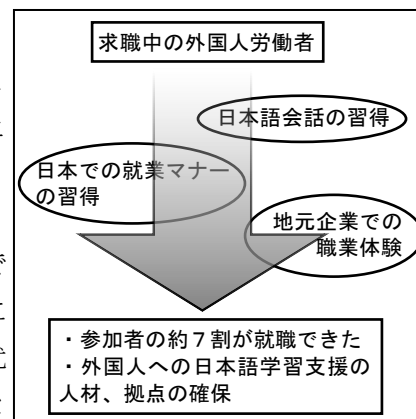


図 8 静岡県浜松市の事例

元企業の協力を得て職業体験を組み込んでいることは、外国人に日本の就業状況を知る機会になる一方、企業側にも外国人の実態を知ってもらえる機会にも成り得ると考えられるため、これらの点を勘案した提言をしていく。

4-2 学力的理由を解決できる事例（群馬県太田市）

群馬県太田市は、総人口 223,665 人（平成 28 年 12 月現在）のうち 9,552 人（人口比率約 4.27%）の外国人が住んでいる。太田市周辺は製造業が盛んで様々な工場が集まっており、ブラジル出身者をはじめとした外国人労働者が多く集まっている。太田市では、日系ブラジル人有志により「NPO法人NO BORDERS」が設立され、言葉の壁などによって学校になじめない外国人の子どもを中心に日本語・教科学習の補助を行う事業である「外国人の子どもの学習支援」を行っている。なお、本事例については、総務省が平成 29 年に取りまとめた「多文化共生事例集 2017」より引用した。

ア 事業の目的

言葉の壁などによって学校になじめない外国人の子どもを中心に日本語・教科学習の補助を行うことにより、子どもたちの学力保障を図るとともに居場所づくりの補助を行っている。

イ 事業の内容

- ・放課後に勉強の補助や宿題の手伝いや翌日の学校の準備をする。
- ・ポルトガル語、英語、日本語の学習、レクリエーション等を行う。

本事業は日系ブラジル人の青年が中心となっていることから、勉強だけでなく、自身の経験に寄り添った日系人ならではの支援ができています。

ウ 事業の成果

日本語が得意でなく、子どもの宿題を手伝えずに困っていた家庭や言葉の壁から学校生活になじめない子どもを抱える家庭にとって重要な取組みとなった。

子どもたちに地域活動に参加する機会を設けており、地域における多文化共生の理解への一助となっている。

エ 本事業から岩倉市での状況に活用できる点

関係者ヒアリングからの考察にも記載したが、平成 29 年度から始まった「夢クラブ」は、言葉の壁により学校になじめない外国人の子どものケアまではできていないという課題が残っている。本事業は日系ブラジル人の青年が中心となって自身の経験に基づいた支援を行っているため、同じ立場、目線で行う支援は日本人が行うより効果が高いという点が評価でき、前述の課題解決の一助になると考えられる。本事例のように自主的に

日 系
ブラジル人の集まりができることを期待することは難しいと思うが、行政や学校が仲立ちとなり、日系ブラジ

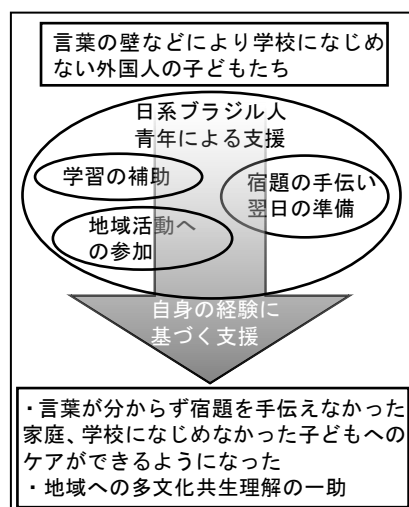


図 9 群馬県太田市の事例

ル人のボランティアを集め、類似の事業を行うことは可能であると考えられるため、これらの点を勘案した提言をしていく。

表 6 外国人の子どもの学習支援（太田市）と夢クラブ（岩倉市）との比較

| | 外国人の子どもの学習支援（太田市） | 夢クラブ（岩倉市）【一部再掲】 |
|------|--|---|
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に勉強の補助や宿題の手伝いや翌日の学校の準備をする。 ・ポルトガル語、英語、日本語の学習、レクリエーション等を行う。 ・勉強だけでなく、自身の経験に寄り添った日系人ならではの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習お助け隊～宿題のお手伝い～外国人児童が、学習に遅れないようにするため実施。 ・英語でおはなし 母国語だけでなく、英語力を身に付け、外国人児童のスキルアップを図るもの。 |
| 講師 | 日系ブラジル人青年 | 学習お助け隊…日本人 英語でおはなし…外国人 |

第 5 章 課題に対する提言と今後の展望

5-1 課題に対する提言

本章では、第 2 章で課題とした、「外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同様の教育や労働をするためにはどうしたらよいか。」に対し、第 3 章での関係者ヒアリングとその考察、第 4 章での他自治体での事例と岩倉市で活用できる点を考慮して、経済的理由及び学力的理由への提言を行い、第 3 章で明らかとなった現状の解決への糸口としていく。

ア 経済的理由への提言 ～外国人労働者を対象にした就労の支援と交流の機会の提供

外国人の子どもが経済的理由により進学ができないのには家庭の経済事情の理由によることも一因である。これは第 3 章 3-2 で、外国人が日本の就業マナーを知らないことや企業がその状況を理解せず安価な賃金での労働者としか見ていないということが要因と考察した。それを受けて前章 4-1 で示した静岡県浜松市の事例は、これを解決する一つの手法であった。この事例から岩倉市で実現可能と考えられる提言を以下のとおり行う。

表 7 経済的理由への提言

| 「日本での就労を行う外国人の支援事業」 | |
|---------------------|---|
| 目的 | 外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同等の教育を受けられるよう、外国人労働者が安定した収入を得られるための就労の支援を行う。また、就労の道を選んだ外国人の子どもにも安定した収入が得られるよう併せて支援する。 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に就職に必要な日本語や就業マナーを取得させる講座を開催する。 ・外国人に職場体験をさせるとともに、それを受け入れてもらう地元周辺の企業を商工会にも協力を得ながら多く集めていく。 ・地元企業と外国人労働者との交流の機会として、外国人労働者を対象とした企業説明会や懇親会を開催し、交流の場とする。 |
| 狙う効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本語や就業マナーを習得させることで、正規雇用（＝安定した収入）の外国人を増やしていく。 ・職場体験を通じ、外国人が就労体験をすることはもちろんのこと、企業にも外国人の実態を理解してもらう機会とする。 ・企業説明会や懇親会は、企業にとっては必要な人材の発掘ができ、外国人労働者にとっては企業選択の機会や仕事内容への理解を深めることができる。また、企業と外国人労働者とがコミュニケーションをとることにより相互に理解 |

| | |
|-----------|--|
| | の深まりが期待できる。 |
| 事業の実現性と展望 | <p>本提案に対し、岩倉市の労働担当部署である建設部商工農政課に対し、事業実現性に対するヒアリングを行った（注4）ところ、以下の回答を得た。</p> <p>「現在のところ商工農政課や商工会には企業や外国人労働者からの問題提起はないため、本事業を行うような状況ではないが、そのような声があがってくるようになれば、本提案若しくはそのときに要望のあるような事業を行う可能性はある。」</p> <p>現実として課題はありながら声があがってこないというのは、企業、外国人労働者の双方が現在の状況に対して問題意識を持っていないからであろうと思われる。多文化共生を目指すのであれば現在の状況は好ましいといえるものではなく、今後多文化共生の考え方がより浸透すれば、その完成に向けて必要となる事業になると筆者は考えている。</p> |

イ 学力的理由への提言 ～外国人の子どもに寄り添った、より細やかな学習等の支援

平成 29 年度から始まった夢クラブは、子どもへの学力保障など一定の外国人の子どもが日本での「生きる力」を身につけることを目的としている事業であるが、言葉の壁により学校になじめない外国人の子どものケアまではできていないという課題が残っているということを第 3 章 3-2 で考察した。それを踏まえ、夢クラブをさらに発展させるため、前章 4-2 で示した群馬県太田市の事例を参考に岩倉市で実現可能と考えられる提言を以下のとおり行う。

表 8 学力的理由を解決する提言

| 「外国人による外国人の子どもの支援事業」 | |
|----------------------|--|
| 目的 | 「夢クラブ」に併せ、言葉の壁で学校になじめない外国人の子どものケアに効果的な、より外国人の子どもたちに寄り添った支援を行う。 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・日本の学校に通っていた外国人を集め、外国人による子どもたちの学力保障を行っていく。 ・言葉の壁で学校になじめない子どもの相談事業を行う。 |
| 狙う効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の目線から行う教育は、より外国人の子どもに理解しやすいものになると思われ、学力保障の面で効果的である。 ・自らの実体験をもとにした支援は、同じ境遇に立たされている子どもたちからすれば、より説得力のあるものであり、学校になじめない問題を解決する一つの手段になると考えられる。 |
| 事業の実現性と展望 | <p>本提案に対し、夢クラブを行っている岩倉東小学校の校長に対し、事業実現性に対するヒアリングを行った（注5）ところ、以下の回答を得た。</p> <p>「夢クラブ自体が平成 29 年度からの事業であるため、すぐに本提案のような事業を行うことは難しいが実現は可能であると思う。ただ、外国人を集めることはなかなか難しいと思われるため、継続的な実施は難しいと思う。」</p> <p>岩倉東小学校校長の指摘のとおり、本提案は協力してくれる外国人を集めることが難しいと考えられ、現時点での実施ができたとしても単発事業にならざるを得ないと考えられる。しかし、夢クラブが軌道に乗り、多くの夢クラブ卒業者が出てくるようになれば卒業者の中から協力してもいいと考える外国人の出現が期待される。そうした状況になるよう、まずは現行の夢クラブについて</p> |

| | |
|--|---------------------------------------|
| | 実績づくりを行い、その発展形として本提案が生かされるとよいと筆者は考える。 |
|--|---------------------------------------|

ウ 提言から課題解決への道筋

第 3 章では、外国人労働者が非正規雇用であるがゆえに経済状況が豊かでなく、子どもたちが日本人と同等の教育が受けられないということを論じた。外国人労働者が「日本での就労を行う外国人の支援事業」により正規雇用となれば安定した収入が確保され、経済面で進学できないということが少なくなることに併せ、日本人の子どもたちと同等の教育環境を得られるということが期待できる。また、夢クラブに併せて「外国人による外国人の子どもの支援事業」を行い、外国人の子どもたちに、より寄り添った支援が充実すれば、一層の学力向上が見込め、学力面で進学できないということが少なくなることが期待できる。さらに、外国人の子どもたちの進学率が上昇し、日本人の子どもたちと同等の教育を受けることができるようになれば、外国人の非正規雇用率も減少し、悪循環から脱却できることが予想される。同時に教育の面で、外国人が「無意識的の存在」となることができ、多文化共生への一助となることが期待される。

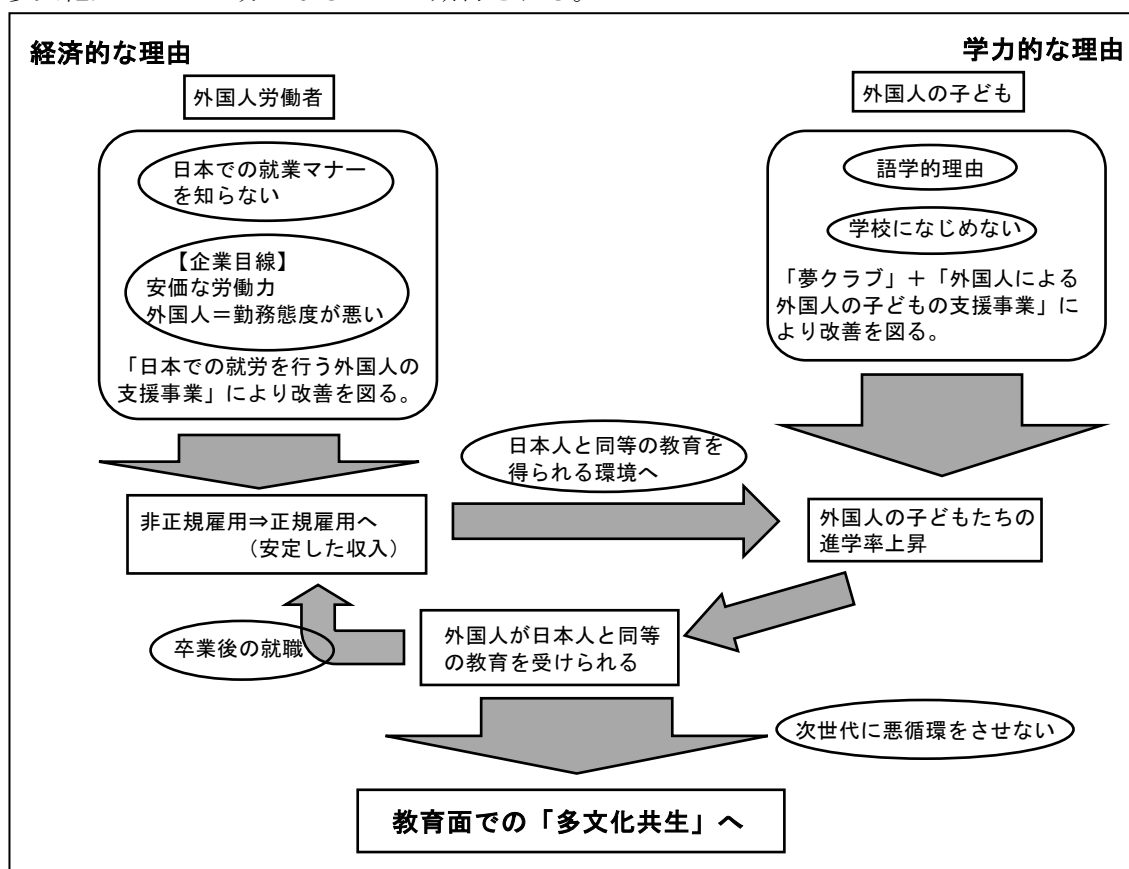


図 10 提言から課題解決への道筋

5-2 今後の展望

筆者は、冒頭の背景にて多文化共生について「自発的に地域の価値や課題を分かち合い、互いの存在を地域社会の構成員として無意識的に認め合うこと」が必要であるとした。住

民ヒアリングでも記したが、住民意識の「多文化共生」は、「互いに仲良く共生する」であり、筆者の定義とはまだかけ離れているものであった。今ある世代に定着させていくことも大切ではあるが、やはり次世代に理解してもらうことが必要である。今回、「外国人の子どもたちが日本人の子どもたちと同様の教育や労働をするためにはどうしたらよいか。」という課題に対する提言を行った。こうした課題こそ、まさに「違い」から生じる分かち合うべき課題であり、互いに共有し合うべきものである。本レポートでの提言がこれからの子どもたちにとって日本人と外国人の壁を取り払う一助となり、「多文化共生」への理解の一助となれば望ましいが、これは数ある課題の一つの解決にしか過ぎないと考える。筆者は今回、自分の目と耳とで外国人の実態を見聞きし、その課題を見つけ出した。岩倉市が「多文化共生」を本当に目指す気があるのであれば、「まだ問題になっていないから対応しない。」という姿勢ではなく、現場で起こっている実態を直接感じ取り、そこから課題を見つけ出し、その都度柔軟に対応する姿勢が求められる。そして、単に課題解決を図るのではなく、地域の日本人、外国人がその課題を分かち合い、共有して解決していくことが必要である。そうした課題解決により、日本人と外国人とが地域の価値を分かち合い、互いの存在を地域社会の構成員として無意識的に認め合うことができれば、それが理想形である。「多文化共生」は、まちの持続性を保証し、地域社会を豊かにするものである。岩倉市が「多文化共生」を通じ、より魅力的なまちになるよう願ってやまない。

注

- (注 1) 住民ヒアリングは、平成 29 年 9 月 21 日と 10 月 19 日の 2 回に分けて実施した。
- (注 2) 岩倉市近隣の企業への関係者ヒアリングは、平成 29 年 11 月 25 日に実施した。
- (注 3) 岩倉東小学校校長への関係者ヒアリングは、平成 29 年 10 月 21 日に実施した。
- (注 4) 建設部商工農政課への提言に対するヒアリングは、平成 29 年 12 月 13 日に実施した。
- (注 5) 岩倉東小学校校長への提言に対するヒアリングは、平成 29 年 12 月 12 日に実施した。

【参考文献】

- ・後藤春彦「分かち合える価値を内包する都市像をめざして—多様性の保護と包摂」都市計画 330 号（1月号）、2018 年 1 月
- ・岩倉市「岩倉市史 現代」、2006 年 12 月
- ・内閣府「日系定住外国人の集住する地方自治体の取組みについて」、2010 年 10 月
- ・総務省「多文化共生事例集 2017～共に拓く地域の未来～」、2017 年 3 月